

平成 21 年 3 月 13 日

郵政民営化委員会の意見（平成 21 年 3 月）について

社団法人 全国地方銀行協会
会 長 小 川 是

本日、郵政民営化の進捗状況についての総合的な見直しに関する郵政民営化委員会の意見が公表された。

今回の総合的な見直しに際しては、地銀界のこれまでの主張に基づき、昨年 11 月の郵政民営化委員会でのヒアリングにおいて、ゆうちょ銀行に関し、次の点を申し述べてきた。

郵政民営化を進めるに当たっては、経営規模の縮小、公正な競争条件、地域との共存、の 3 つの観点を踏まえる必要がある。

今後の新規業務の認可申請に際しては、上記の観点を踏まえ、委員会において慎重な調査審議を行うべきである。

預入限度額規制の撤廃要望については、「当面、限度額を現行水準に維持する」とした郵政民営化の基本方針にもとるものである。

内部管理態勢については、十分な検証と継続的なフォローが必要である。

こうした私どもの主張が、今回の意見に十分反映されていないことは残念である。とりわけ、預入限度額規制の緩和について容認の方向性が示されたことは、“肥大化につながらない態勢”という点等に留意することが考えられるとしたこれまでの郵政民営化委員会の所見に反するものであると考える。

地銀界としては、今後とも私どもの主張をご理解いただけるよう関係先に働きかけていく所存である。とりわけ、預入限度額規制の緩和については、郵政民営化委員会ならびに金融庁に対し、十分な調査と慎重な審議を行うよう求めていくこととしたい。

以 上